

箱根町民・事業者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に係る主な支援策

個人・世帯向け支援策

	対象	名称	内容	問合せ先
給付金等	すべてのみなさまに	特別定額給付金	令和2年4月27日時点で住民基本台帳に登録されるすべての方に給付します。 1人あたり10万円	箱根町 企画観光部 企画課 0460-85-9560
	子育て世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当の受給世帯(本則給付)に給付します。 児童1人あたり1万円	箱根町 福祉部 子育て支援課 0460-85-9595
		ひとり親世帯等臨時特別給付金	児童扶養手当の受給世帯(所得制限あり)に給付します。 1世帯あたり3万円	
		高校生等世帯への特別給付金	高校生がいる世帯に給付します。 高校生1人あたり1万円	箱根町 教育委員会 学校教育課 0460-85-7600
	収入減で家賃が払えない	住居確保給付金(対象範囲拡大)	休業等で収入が減少し、離職等と同程度の状況で住居を失うおそれがある方に対し、 家賃相当額 (上限あり)を支給します。	ほっとステーション小田原 0465-35-0810
	業務や通勤等で発症した	労災保険の休業補償	業務や通勤等に起因して発症したと認められる場合、 平均賃金の80% が補償されます。	小田原労働基準監督署 0465-22-7151
	事業者の指示を受けて休業した	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	4月1日から9月30日の期間で、休業手当の支払いを受けられなかった中小企業にお勤めの方に対し、 休業前の平均賃金の80%(上限11,000円)×休業日数 が給付されます。	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276
感染・その疑いで無給や減給となった	傷病手当金	国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者は、傷病手当を受け取れる場合があります。	箱根町 福祉部 保険健康課 0460-85-9564	
貸付	休業・失業等で生活資金に不安	緊急小口資金(特例)	収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための無利子の貸付を行っています。 上限20万円	箱根町社会福祉協議会 0460-85-9000
		総合支援資金(特例)	収入の減収や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に無利子の貸付を行っています。 単身世帯:15万円以内/月 2以上世帯:20万円以内/月	

事業者向け支援策

	対象	名称	内容	問合せ先
給付金等	売上が前年より50%以上減少	持続化給付金	売上が前年同月比50%以上減少した事業者に給付します。 法人:最大200万円 個人事業主:最大100万円 ※昨年からの減少分が上限	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570
	県の要請で休業等を行った	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2弾)	県の要請への協力、または自主的に休業や夜間営業時間を短縮した中小企業や個人事業主に協力を支給します。 1事業者あたり10万円	神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル 045-285-0536
	従業員に休業手当を支払う	雇用調整助成金(特例)	一時休業等で労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部を助成します。 中小企業:助成率4/5 大企業:助成率2/3 ※1人1日あたり上限15,000円	神奈川県労働局 神奈川助成金センター 045-650-2801
	子の世話で従業員や自分が休業した	小学校休業等対応助成金	小学校等の休校により雇用する従業員に有給休暇を取得させた場合に、助成金を支給します。 1人1日あたり上限15,000円	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999
		小学校休業等対応支援金	小学校等の休校により休業した個人事業主やフリーランスに、助成金を支給します。 1日あたり7,500円(定額)	
公的融資を受けた	中小企業等感染症対策事業	中小企業・小規模事業者が公的融資を受けた場合の信用保証料と支払利息の一部を補助します。 信用保証料補助:上限20万円 利息補助:上限12万円/年	箱根町 企画観光部 観光課 0460-85-7410	
融資・貸付	売上が減少して資金繰りが厳しい	経営安定緊急融資事業	事業活動に影響を受けている事業者に対し、金融支援を実施します。 限度額:500万円 信用保証料及び利息補助:全額補助	
		神奈川県中小企業制度融資	民間金融機関を通じた資金繰り支援として、当初3年間実質無利子の「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応資金」等があります。	神奈川県 金融課 045-210-5695
		日本政策金融公庫の融資	当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。	日本政策金融公庫 小田原支店 0465-23-3175
		商工中金の危機対応融資	当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。	商工中金 専用コールセンター 0120-542-711

※一覧表は概要のみを記載しているため、詳しい内容や条件は各問合せ先にご連絡をお願いします。

※名称の右端に記載した国・県・町は、それぞれの取組みの実施者を表しています。

<この記事に関する問合せ先>

箱根町 企画観光部 企画課 0460-85-9560